

次期医療保健福祉計画策定に係る 住民説明会の実施について

令和5年9月
医務薬事課

1. 開催目的

次期医療保健福祉計画を策定するに当たり、持続可能な医療提供体制の構築のためには、より広域的な機能分化・連携強化が必要であり、二次医療圏の見直しを行うこととしたが、これにより今後の医療提供体制がどうなるかについて、県民に分かりやすい説明が求められている。

そこで、各地域における医療現場の実態と抱える課題や今後のあるべき姿について、県民理解の促進を図るため、住民説明会を開催する。

2. 開催地区

3か所(県北、県央、県南)

【会場候補】

- ・県北:大館市中央公民館、大館市文化会館、北秋田市交流センター など
- ・県央:カダーレ(由利本荘市)、アクアパル(由利本荘市) など
- ・県南:ふるさと村、横手市交流センター(Y2プラザ)、かまくら館 など

3. 開催時期

10~11月(予定)

※幅広い年代層の参加が可能となる土日の開催予定

4. 対象者

県民

5. 開催内容

	※想定所要時間
1 開会	
2 秋田県医療の目指す姿について ○ 県(医務薬事課)から秋田県医療の目指す姿について説明と質疑応答	45分 ・説明 : 30分 ・質疑 : 15分
(休 憩)	(15分)
3 医療現場の現状とこれからについて ○ パネルディスカッションの実施 【登壇者】 ● コーディネーター : 地域医療構想アドバイザー ● パネリスト : 地域医療構想調整会議委員など 【内容】 ● 各地域における具体的な事例を交えながら、持続可能な医療提供体制を実現するため、秋田県医療は将来どうあるべきかについて、次の二つのテーマに関し、意見交換を行う。 ・テーマ1: 秋田県医療の目指す姿を実現するため、医療現場の現状と課題について ・テーマ2: 課題解決に向けた具体的な対応策(案)について	60分 ・テーマ1 : 25分 ・テーマ2 : 25分 ・まとめ : 10分
4 閉会	

5. 開催内容

(1) 秋田県医療の目指す姿の説明について

- ・ 県(医務薬事課)から秋田県医療の目指す姿について別添資料により説明を行う。
- ・ 県(医務薬事課)からの説明の後、質疑応答を行う。

(2) 医療現場の現状とこれから(パネルディスカッション)について

① 登壇者

- ・ コーディネーター : 地域医療構想アドバイザー
- ・ パネリスト : 地域医療構想調整会議委員などから次のとおり選出する。

【内訳】 ※「(参考)パネルディスカッションの地区ごとの登壇者一覧」参照

○医療を提供する立場にある者 ※関係する地区のパネルディスカッションに登壇

- ・ 診療所・・・各郡市医師会から1名(8名)
- ・ 病院・・・各構想区域から1名(8名)

○学識経験のある者(医師派遣や総合診療医を育成する立場にある者)

- ・ 秋田大学医学部(各地区、1名)

○その他必要と認める者

- ・ 地域医療構想調整会議委員以外の病院関係者(各地区、1名)

5. 開催内容

(2) 医療現場の現状とこれから(パネルディスカッション)について

② 意見交換の流れ

- コーディネーターが司会進行役を務め、パネリストが、テーマごとに自由な意見を述べ、最後にコーディネーターがまとめを行う。

- ・テーマ1: 秋田県医療の目指す姿を実現するため、医療現場の現状と課題について

【論点】

- 本県医療の課題(秋田県医療の目指す姿より)として次の点があるが、医療現場の現状と課題はどのような状況であるか。
 - 人口減少と高齢化の進行は、患者数の減少と医療ニーズの変化をもたらすことから、これらに対応した医療提供体制を確保する必要がある。
 - 医師数に限りがある中で働き方改革を進めるためには、医療の質・安全の確保が保たれるよう医師が健康に働き続けられる環境を整備する必要があり、地域の中で、医療機能を分担した上で、医療機関の果たすべき機能に応じた適切な医師数の配置が必要である。
 - 生産年齢人口の減少に対応するマンパワー確保についても、必要な医療を確実に提供するため体制の構築や、医師等のキャリア形成ができる環境を提供する必要がある。

- ・テーマ2: 課題解決に向けた具体的な対応策(案)について

【論点】

- テーマ1で述べられた課題について、解決に向けた具体的な対応策として何が考えられるか。

6. その他

- 住民説明会による理解度を把握するため、住民説明会終了後にアンケート調査を実施
- 市町村との共催

7. 最後に

次期医療保健福祉計画策定に係る 住民説明会の実施について検討すべき論点

- 医療現場の現状とこれから(パネルディスカッション)で取り上げるべき具体的な地域における課題があるか。
- パネリストとして各構想区域から1名選出する病院代表の選出をどのように行うのが適当であるか。
- その他、住民説明会全体を通して考慮すべき点はあるか。

(参考) パネルディスカッションの地区ごとの登壇者一覧

	県北	県央	県南
【医療を提供する立場にある者】			
・診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿角市鹿角郡医師会 ・大館北秋田医師会 ・能代市山本郡医師会 (各1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・男鹿潟上南秋医師会 ・秋田市医師会 ・由利本荘医師会 (各1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・大曲仙北医師会 ・横手市医師会 ・湯沢市雄勝郡医師会 (各1名)
・病院	<ul style="list-style-type: none"> ・大館・鹿角構想区域 ・北秋田構想区域 ・能代・山本構想区域 (各1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田周辺構想区域 ・由利本荘・にかほ構想区域 (各1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・大仙・仙北構想区域 ・横手構想区域 ・湯沢・雄勝構想区域 (各1名)
【学識経験のある者】 ・秋田大学医学部	秋田大学医学部で推薦する者 (各地区、1名)		
【その他必要と認める者】	若手医師など地域医療構想調整会議委員以外の病院関係者で必要と認める者(各地区、1名)		
(パネリスト数)	(8名)	(7名)	(8名)